

平成28年10月

管内の雇用状況(平成28年8月内容)

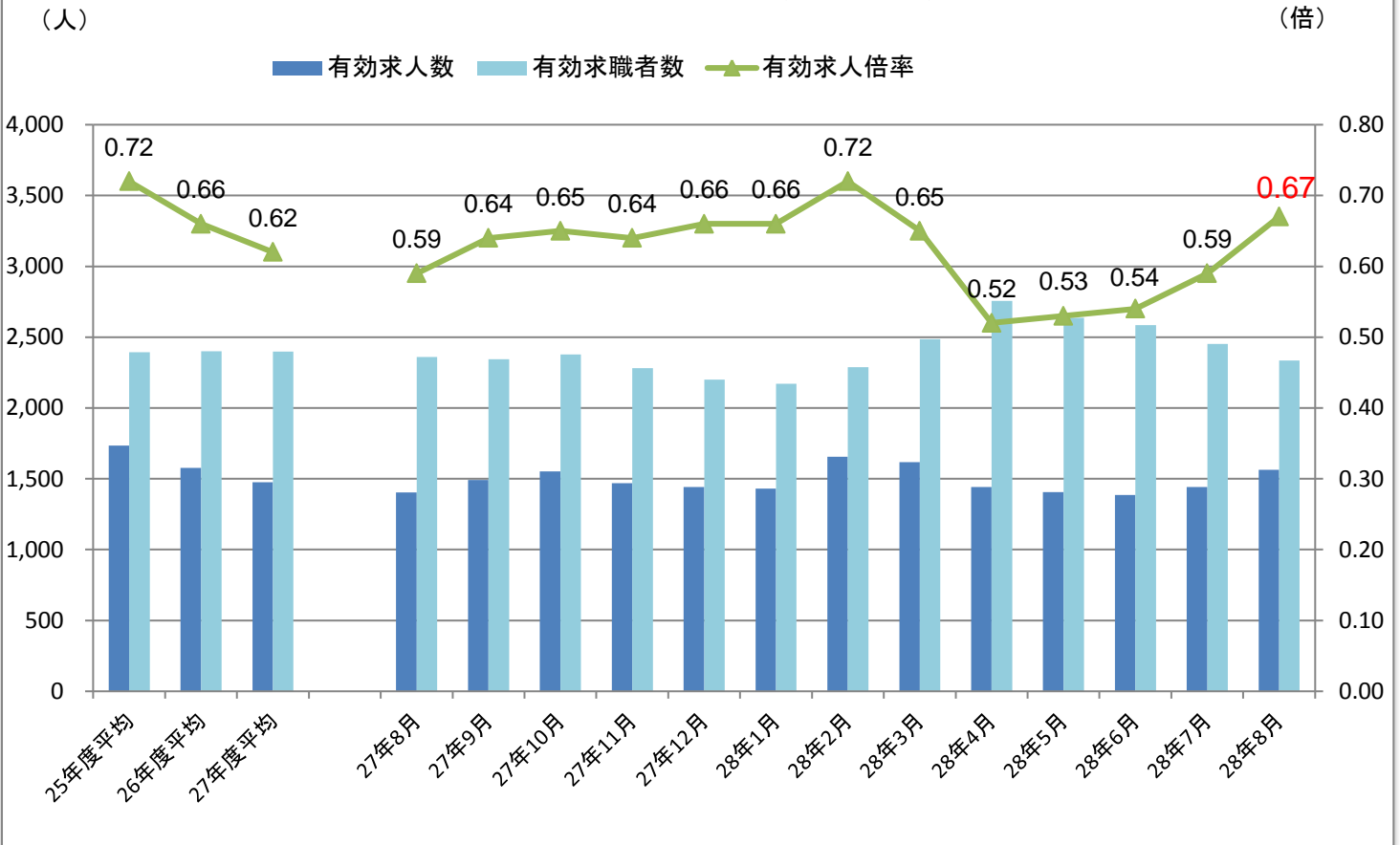
有効求人倍率0.67倍

ハローワーク大河原
 〒989-1201
 柴田郡大河原町大谷字町向126-4
 オーガ1F
 電話 0224-53-1042
 FAX 0224-52-3989

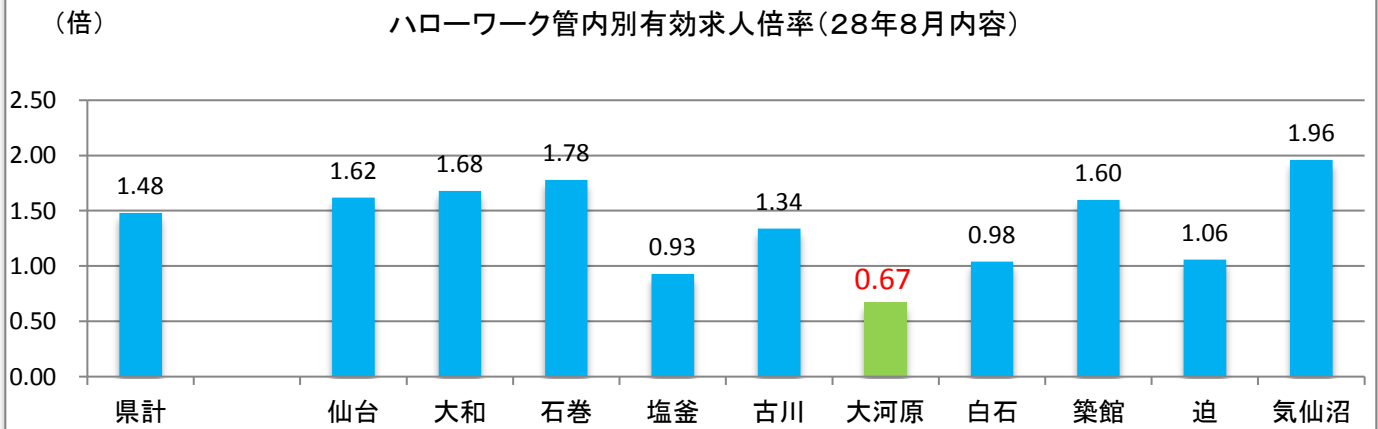
ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内ハローワークの中で最も低く、求人の少ない地域となっております。事業所の皆様には様々な機会に求人の申込みをお願いしているところではありますが、当ハローワークには安定した職業に就きたいという求職者が登録されており、特に、多くの方が正社員求人を希望されています。従業員の採用を検討されている事業所様にとっては、良い人材を確保する大きなチャンスとなっております。是非この機会に当ハローワークをご利用ください。

<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の方が多く、下回ると仕事を探す人の方が多いということになります。

ハローワーク大河原管内の求人数、求職者数の推移



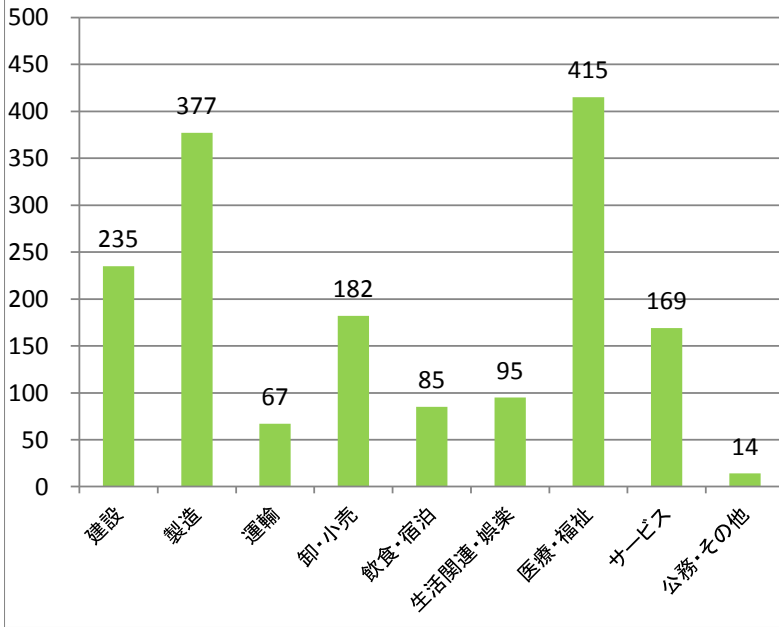
ハローワーク管内別有効求人倍率(28年8月内容)



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。

主な産業の新規求人数

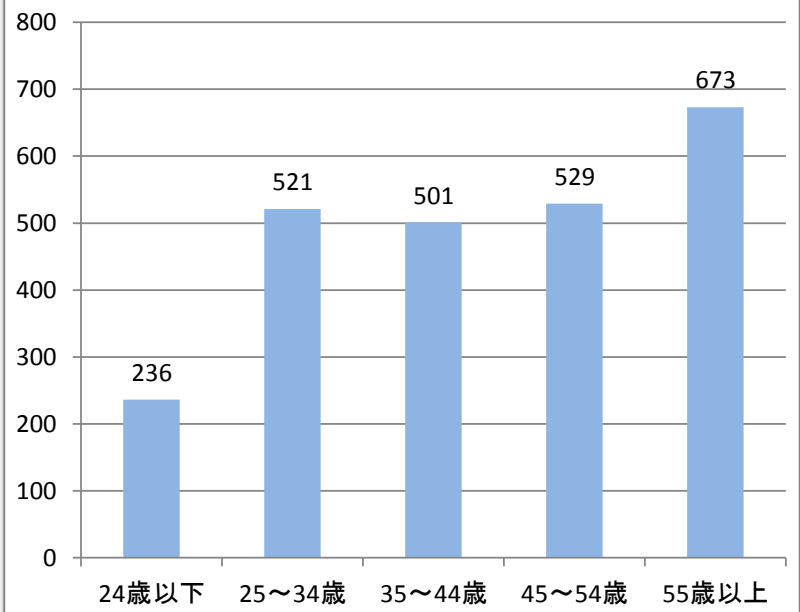
■ 28年6月～28年8月



※3か月に申し込まれた新規求人数の合計です。

年齢層別求職者数

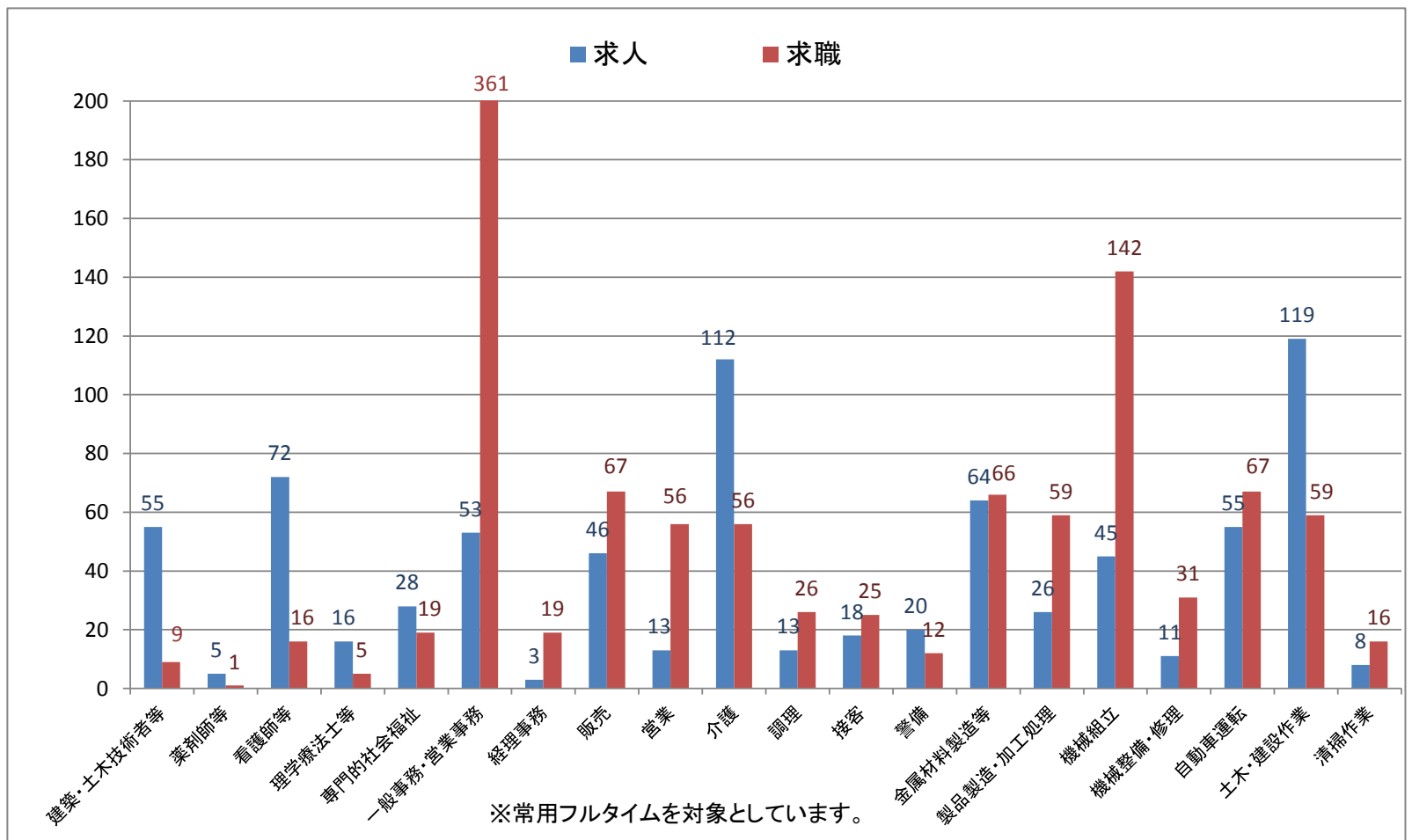
■ 28年6月～28年8月



※3か月の月間有効求職者数の月平均数です。

主な職種の求人・求職バランス表

【28年8月内容】



職業別新規求人賃金情報

【28年4月～6月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	10～12.5未	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	33	0	0	5	10	13	14	18	23
薬剤師等	4	0	0	0	0	0	0	1	4
看護師等	50	0	0	11	29	43	44	31	18
専門的社会福祉の職業	24	0	7	10	11	14	9	5	1
一般事務員・営業事務員	41	2	21	25	22	14	7	6	3
経理事務員	7	1	2	5	2	2	0	0	0
販売員	19	1	8	14	11	10	3	3	2
営業員	9	0	0	1	4	6	5	5	3
介護の職業	47	3	18	35	32	17	1	0	0
調理の職業	8	0	3	5	4	3	2	2	1
接客の職業	12	1	7	6	5	3	1	0	0
警備員	5	0	4	2	1	0	0	0	0
金属材料製造の職業	41	0	7	24	32	24	17	15	11
製品製造・加工の職業	24	5	14	14	11	7	4	4	0
機械組立の職業	11	2	7	5	4	2	2	2	1
機械整備・修理の職業	11	0	1	6	11	10	8	5	2
自動車運転の職業	47	0	6	12	15	11	11	21	18
土木・建設の職業	50	0	5	17	30	39	31	26	17
電気工事の職業	12	0	0	3	8	9	6	6	4
清掃の職業	6	0	4	4	3	1	0	0	0

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人を賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。この資料は四半期ごとに作成しています。

中途採用者採用時賃金情報

【28年4月～6月内容】

(月額、単位:千円)

	全年齢	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	229	180	206	231	276	248
専門・技術	247	238	217	247	329	248
事務	207	155	192	189	264	243
販売	349	171	225	406	532	557
サービス	162	148	152	158	157	201
警備	*	*	*	*	*	*
農林漁業	220	*	*	*	*	*
運輸	218	143	210	209	244	223
生産工程・労務	220	183	214	223	250	234

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに作成しています。

10月は**高年齢者雇用支援月間**です

事業主のみならず、広く国民の皆様に対して高年齢者の雇用問題についての理解と協力を要請するため、厚生労働省として様々な啓発活動を展開しています。

なぜ今から65歳以降も働ける社会の実現が必要なの？

* 急速な高齢化による生産年齢人口の減少

生産年齢人口（15～64歳）は減少し続けると推計されている



* 高齢者の高い就業意欲

55歳以上への意識調査では、約8割の人が「65歳以上の就業を希望する」と回答

社会の活力や産業・企業の競争力を維持するためには、働く意欲や能力を持つ人たちが年齢に関わりなく働き、社会の支え手として活躍できる職場を一日も早く実現することが必要です。

掲載についてのお知らせ

1か月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月はじめに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。